

**第2期日吉津村海浜運動公園再整備事業
審査基準**

**令和8年2月
日吉津村**

目次

第1章 審査基準の位置付け.....	1
第2章 審査方法及び基準.....	2
1 審査の流れ.....	2
2 選定委員会.....	3
3 資格審査.....	3
4 提案審査.....	3
(1) 提案価格の確認.....	3
(2) 基礎審査.....	3
5 選定委員会による審査.....	3
(1) 基本事項.....	3
(2) 性能評価点審査.....	3
(3) 価格評価的審査.....	1
(4) 総合評価点.....	1

第1章 審査基準の位置付け

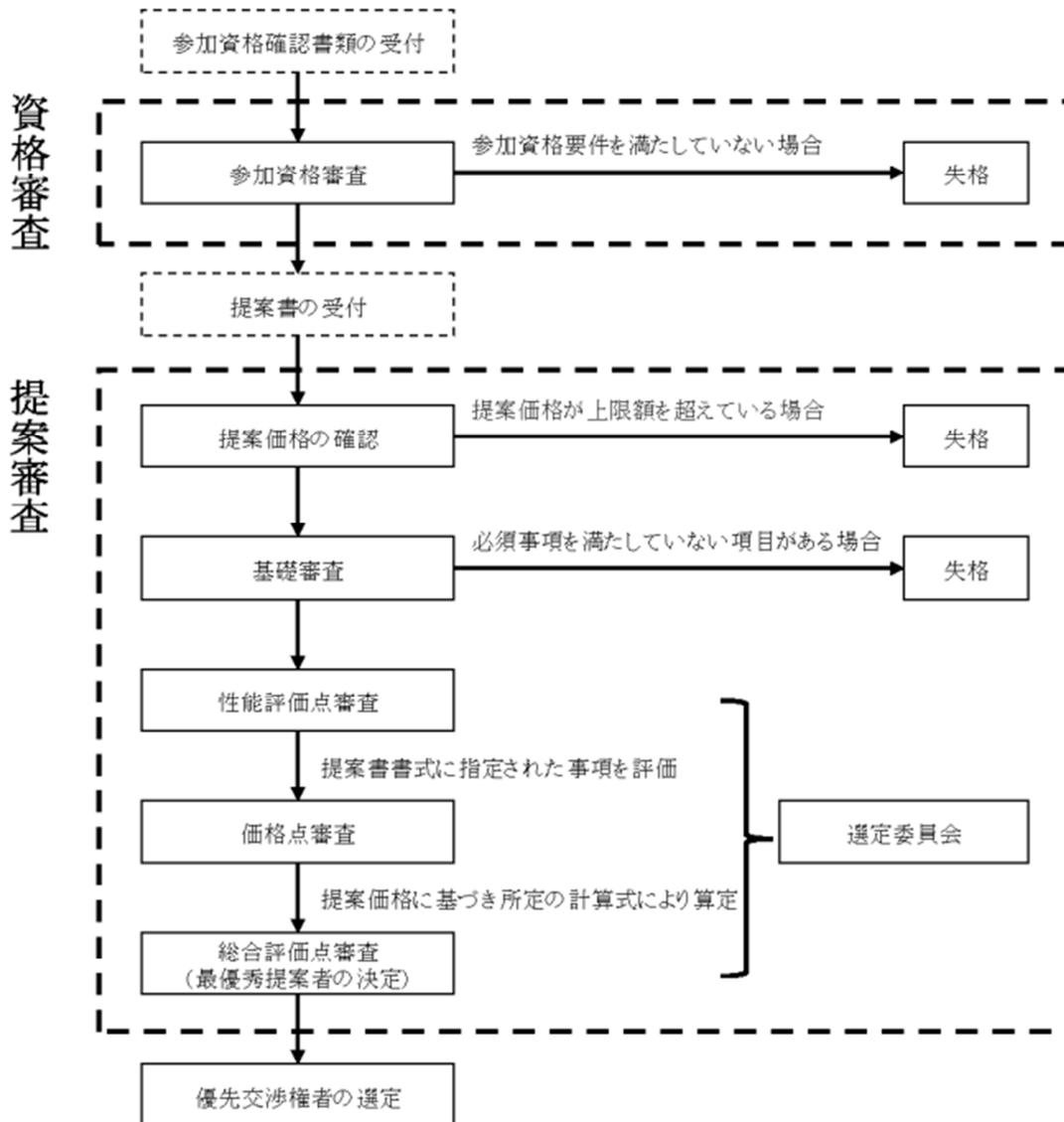
この審査基準は、日吉津村（以下、「村」という。）が第2期日吉津村海浜運動公園再整備事業（以下、「本事業」という。）を実施する事業者（以下、「事業者」という。）を公募型プロポーザル方式により選定するための方法及び基準を示すものであり、募集要項等と一体のものである。

本事業では、設計業務、建設業務及び工事監理業務の各業務を通じて、事業者の幅広い能力とノウハウを最大限に活用し、効率的かつ効果的な事業実施が求められることから、事業者の選定にあたっては、提案金額のみではなく、事業の妥当性及び事業の安定性等に関する提案内容を重視し、総合的に評価するものとする。

第2章 審査方法及び基準

1 審査の流れ

優先交渉権者は、次に示す手続きを経て、村が決定するものとする。



上記の提案審査のうち性能評価点審査、価格点審査及び総合評価点審査については、第2期日吉津村海浜運動公園再整備事業に係る事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において行い、最優秀提案を選定する。

2 選定委員会

選定委員会の委員は次のとおりである。

委員長	多田 憲一郎	鳥取大学地域学部地域学科教授
副委員長	澤田 廉路	工学博士、一級建築士
委員	吉井 麻千子	鳥取県西部総合事務所県民福祉局子ども家庭課長
委員	小原 義人	日吉津村副村長
委員	矢野 孝志	日吉津村福祉保健課長
委員	杉本 由香	日吉津村ファミリー・サポート・センター支援会員
委員	高塚 結佳	日吉津児童館秋桜会 会長・保護者会 副会長

3 資格審査

村は、応募者及び参加者が参加資格要件を満たしていることを確認し、満たしていない場合は、その応募者又は参加者を失格とする。

なお、資格審査の結果は、提案審査における評価には反映させないものとする。

4 提案審査

(1) 提案価格の確認

村は、提案価格がサービス対価の総額の上限額を超えていないことを確認し、上限額を超えている場合は、その応募者を失格とする。

(2) 基礎審査

村は提案書類に不足がないかを確認する。書類の不足や求められている内容が各提案書様式に明らかに記載されていない場合は、その応募者を失格とする。

5 選定委員会による審査

(1) 基本事項

選定委員会は、提案書の内容について、本審査基準に従い評価を行う。性能評価点の満点を 500 点、価格評価点の満点を 100 点とし、合計 600 点満点で評価する。なお、性能評価点及び価格評価点の計算に当たっては、小数点第二位までを有効とし、小数第三位を四捨五入する。

ただし、審査において、性能評価点と価格評価点の合計が配点の 6 割 (360 点) を獲得できなかった提案は失格とする。

(2) 性能評価点審査

選定委員会は、提案書の内容について、次の基準に従い性能評価点審査を行う。性能評価点審査は加算方式で実施し、要求水準の最低限を満たしている場合は評価 E とし、要求水準を上回っている場合は、その内容に応じて A~D の評価を行うものとする。

【性能評価点基準】

評価	評価指標	加算割合
A	要求水準よりも非常に優れた提案がなされている	配点×1.00
B	要求水準よりも優れた提案がなされている	配点×0.85
C	要求水準以上の適切な提案がなされている	配点×0.70
D	要求水準以上の提案がなされているが、具体性や実現性が不明確である	配点×0.55
E	要求水準以上の提案がなされていない	配点×0.45

性能評価点審査においては、選定委員会が応募者に対してヒアリングを実施する。なお、応募者が1者の場合においてもヒアリング及び審査を行うものとする。

【事業計画に関する審査項目】

審査項目		審査の視点	配点	様式
1 事業 計画	事業 コ ン セ プ ト	全体コンセプト	50	5-1
		本事業の目的や基本方針を理解した取り組み方針が示されているか		
		本事業の整備方針に則った提案がされているか		
		利用者が区分ごとに整理され、区分ごとのコンセプトが示されているか		
		多世代交流の実現性について、具体的な提案がされているか		
	酷暑日、降雨、降雪などへの対策が取られているか			
	安心安全な空間の 形成	災害時等の避難動線の確保などが示されているか	20	5-1
		利用者の安全確保のための工夫が図られているか		
		救援救護の対策が図られているか		
	設置遊具のコンセプト	事業のコンセプトが実現できる設置遊具の考え方が示されているか	30	5-1
	その他コンセプト	景観形成のコンセプトが利用者区分ごとに示されているか。	25	5-1
		周辺との一体感が提案されているか		
		インクルーシブデザインに配慮されたコンセプトが示されているか		
		事業期間中の周辺地域への影響が配慮されているか		
省エネルギーや環境負荷に配慮されているか				
事業スケジュール	事業全体のスケジュールに関して募集要項等に留意して具体的に説明できているか	20	5-2	
ライフサイクルコスト	設備や施設の整備についてライフサイクルコストの低減の考え方が示されているか	30	5-3	
	設備や施設の更新についての具体的な提案がなされているか			

事業費の積算	要求水準との整備性があり過不足なく計上されているか	25	5-4
	費目構成が適正であり、内訳に具体性があるか		
	同種の事例の実績などとの比較があり、コストと品質のバランスが最適化されているか		
	単価の根拠が明確であり、市場価格から逸脱していないか		
	業務量と人工数、材料と数量の整合性がとれているか		
リスクマネジメント	各業務の履行にかかるリスクについて適切に認識されており、それぞれのリスクへの責任体制について、具体的かつ有効な提案がなされているか	20	5-5
	事業完了後の公園運営にかかるリスクについて適切に認識されており、それぞれのリスクへの責任体制について、具体的かつ有効な提案がなされているか		
	リスク回避やリスク顕在化に対して、工夫や具体的な検討がされているか		
2 事業実施体制	責任分担や連携、協力、補完体制が明確であり、事業全体のマネジメント体制が明確になっているか	30	5-6
	事業実施に当たっての指揮命令系統が明確となっているか		
	専門的な知見とノウハウを有する事業者が参画しているか		
	村との協力体制について、具体的に示されており、円滑な事業実施が見込まれるか		
	適正な人員配置がなされているか		
小計		250	

【設計・建設に関する審査項目】

審査項目	審査の視点	配点	様式
1 全体計画	安全対策が十分にされているか	40	6-1
	本施設内の各機能がお互いに相乗効果や利用促進等が最大限に発揮できているか		
	利用者のコミュニケーションを図りやすい工夫や具体的な内容が示されているか		
	メンテナンスや設備更新に配慮されているか		
	維持管理、運営を見越した提案となっているか		
	コンプライアンスへの配慮と関係法令の適合がとれているか		
2 共 熱中症対策	本施設全体の熱中症対策について対策が具体的に工夫	20	6-2

施設に関する提案	通	されているか		
	降雨、降雪対策	本施設全体の降雨、降雪対策について対策が具体的に工夫されているか		
	耐久性とメンテナンス	設備や施設、遊具について耐久性とメンテナンスのしやすさの両立が図られているか		
	民間連携への配慮	民間事業者が利用・出店しやすいように配慮されているか		
	屋根付き広場	事業コンセプトを具現化できる作りになっているか	40	6-2
		構造の安全性と耐久性が基準を満たしているか		
		周辺の景観や地域の特性・特色を生かしたデザインとなっているか		
		酷暑対策、降雨対策、降雪対策がなされているか		
		ゾーニングが適切になされているか		
		全ての利用者が快適に利用できる配慮がされているか		
	遊具	事業コンセプトを具現化できる遊具が選定されているか	40	6-2
		遊具がコンセプトの具現化に基づいて配置されているか		
		利用層ごとにバランスがとれた選定となっているか		
構造の安全性と耐久性が基準を満たしているか				
芝生広場	事業コンセプトを具現化できる作りになっているか	20	6-2	
	イベント使用を想定された作りになっているか			
	ゾーニングが適切になされていて、利用者が安全で快適に利用できるつくりになっているか			
休憩スペース、展望台スペース	事業コンセプトを具現化できる作りになっているか	20	6-2	
	周辺の景観や地域の特性・特色を生かしたデザインとなっているか。			
	構造の安全性と耐久性が基準を満たしているか			
駐車場	事業コンセプトを具現化できる作りになっているか	10	6-2	
什器設備	事業コンセプトを具現化できるものが設置されているか	10	6-3	
		10	6-4	
3 施工計画	<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事の各段階において、施設及び工種ごとの工程が明示され、適切な期間及び工種ごとの取り合い、連続性が確保されているか。 ・整備工事にあたり、適切な人員配置がされているか。 ・不測の事態が生じた場合にも、スケジュール遵守の方策について、具体的なケースを想定し、対応策について具体的に提案されているか。 ・工事中の安全確保、交通配慮について、具体的な提案がなされているか。 	50	6-5 6-6	

	<ul style="list-style-type: none"> ・騒音、振動、粉塵等の対策について、具体的に講じているか。 ・廃棄物抑制及びリサイクル材の積極使用、CO2 削減等の環境配慮について具体的な提案がされているか。 ・工事に伴い発生する廃棄物等について、適切な処理が提案されているか 		
小計		250	

合計		500	
----	--	-----	--

(3) 価格評価的審査

価格評価点は上限を 100 点とし、次の式により算定して得られた値を価格評価点とする。

$$\text{価格評価点} = \text{配点 (100 点)} \times \text{提案のうち最低価格} \div \text{当該応募者の提案価格}$$

(4) 総合評価点

性能評価点と価格評価点を加算した合計を総合評価点とし、最も点数の高い提案者を最優秀提案者として選定する。

$$\text{総合評価点} = \text{性能評価点 (500 点満点)} + \text{価格評価点 (100 点満点)}$$

総合評価点が最も高い提案者が複数ある場合は、性能評価点が高い応募者を最優秀提案とし、さらに同点の場合はくじにより選定する。